

令和3年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

【議会総務費】・・・15項目

No.	事項名	No.	事項名
1	企画調査費(個別施設計画策定経費)	9	公金取扱手数料(指定金融機関派出業務経費)
2	公衆無線LAN経費	10	災害対策費(災害応急対策)
3	情報セキュリティ強靱化関連経費	11	安全安心まちづくり推進事業費(防犯協会助成、防犯設備助成)
4	災害対策費(生活必需品の備蓄)(ポータブル蓄電池配備経費)	12	非常勤職員公務災害補償費
5	地域コミュニティ活動支援費(自治会・町会会館の整備助成金)	13	区立施設定期点検調査費
6	軽自動車税申告受付業務負担金	14	地域センター管理運営費
7	軽自動車環境性能割徴収取扱費負担金	15	総務管理費(一般管理事務費)(地方債協会負担金等分担金)
8	公金取扱手数料(特別区民税・軽自動車税電子決済収納委託料)		

【民生費】・・・13項目

No.	事項名	No.	事項名
16	生活困窮者自立支援事業費(生活保護適正実施推進事業等)	23	共同生活援助等事業費
17	心身障害者福祉手当支給費(精神障害者福祉手当)	24	児童手当給付事業費
18	指導検査事務費(指導検査支援業務委託等)	25	【経常・投資】放課後児童クラブ事業費
19	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費	26	介護人材確保等対策事業費
20	保育所等賃借料補助事業費	27	認可外保育施設等保護者負担軽減事業費
21	区立保育所管理運営費(おむつ回収事業費)	28	障害者モビリティ支援事業費
22	【態容補正】児童相談所関連経費		

【衛生費】・・・8項目

No.	事項名	No.	事項名
29	自殺防止対策事業費(自殺対策計画策定経費)	33	予防接種費(B型肝炎)
30	使用済注射針回収支援事業費	34	健康診査(胃がん検診)
31	特定不妊治療費助成事業費	35	鳥獣被害対策事業費(アライグマ・ハクビシン対策)
32	予防接種費(ロタウイルス)	36	精神保健ダイケア事業費

【清掃費】・・・1項目

No.	事項名	No.	事項名
37	清掃費の見直し		

【経済労働費】・・・1項目

No.	事項名	No.	事項名
38	商工振興費(中小企業関連資金融資あっせん事業(緊急対策分))		

【土木費】・・・4項目

No.	事項名	No.	事項名
39	交通災害対策費	41	道路占用料
40	道路清掃費	42	公園使用料・占用料

【教育費】・・・11項目

No.	事項名	No.	事項名
43	【小・中学校費】学校運営費(牛乳パック回収・リサイクル経費)	49	【小・中学校費】学校職員費(学校司書)
44	【小・中学校費】学校運営費(学校諸室冷房設備整備経費)	50	日本語適応指導事業費
45	【中学校費】英語4技能検定経費	51	区民体育大会運営費
46	事務局運営費(教育に関する事務の点検・評価経費)	52	【小・中学校費】特別支援学級等運営費(特別支援教室消耗品費等)
47	教育相談事業費(教育心理検査事業費)	53	【小学校費】夏休み期間プール指導員
48	【小・中学校費】学校運営費(教育用コンピュータ整備費等)		

【その他】・・・5項目

No.	事項名	No.	事項名
54	会計年度任用職員制度の反映	57	減収補填対策
55	【経常・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し(土木工事)	58	都市計画交付金
56	特別交付金		

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1	議会総務費	経常									
事業名	企画調査費（個別施設計画策定経費）											
<p>● 概要</p> <p>個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定・更新経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・特別区の実態を踏まえ、「公園」については計画期間を10年、「橋りょう」については計画期間を5年とし、それぞれ総事業費の1/10、1/5を単年度経費として算定する。</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料（個別計画策定委託（公園））</td> <td>19,139,000円×1/10＝</td> <td>1,913,900円</td> </tr> <tr> <td>委託料（個別計画策定委託（橋りょう））</td> <td>10,633,000円×1/5＝</td> <td>2,126,600円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,040,500円</td> </tr> </table>				委託料（個別計画策定委託（公園））	19,139,000円×1/10＝	1,913,900円	委託料（個別計画策定委託（橋りょう））	10,633,000円×1/5＝	2,126,600円	計		4,040,500円
委託料（個別計画策定委託（公園））	19,139,000円×1/10＝	1,913,900円										
委託料（個別計画策定委託（橋りょう））	10,633,000円×1/5＝	2,126,600円										
計		4,040,500円										
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)							
固定費	10,950,618	14,991,118	252	345	93							
比例費	0	0										

No	2	議会総務費	経常						
事業名	公衆無線LAN経費								
<p>● 概要</p> <p>Wi-Fiスポットの運用保守経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>役務費（通信料・回線使用料）</td> <td>3,272,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料（運用・保守管理委託）</td> <td>11,389,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,661,000円</td> </tr> </table>				役務費（通信料・回線使用料）	3,272,000円	委託料（運用・保守管理委託）	11,389,000円	計	14,661,000円
役務費（通信料・回線使用料）	3,272,000円								
委託料（運用・保守管理委託）	11,389,000円								
計	14,661,000円								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)				
固定費	0	14,661,000	0	337	337				
比例費	0	0							

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3	議会総務費	経常								
事業名	情報セキュリティ強靱化関連経費										
<p>● 概要</p> <p>平成28年度から実施している情報セキュリティ強靱化に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の総務省通知に基づき、強靱化のために導入されたシステムの維持管理経費を算定する。 <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>役務費（回線使用料）</td> <td>1,237,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料（システム運用保守委託）</td> <td>13,175,000円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料（機器賃借料）</td> <td>28,638,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43,050,000円</td> </tr> </table>				役務費（回線使用料）	1,237,000円	委託料（システム運用保守委託）	13,175,000円	使用料及び賃借料（機器賃借料）	28,638,000円	計	43,050,000円
役務費（回線使用料）	1,237,000円										
委託料（システム運用保守委託）	13,175,000円										
使用料及び賃借料（機器賃借料）	28,638,000円										
計	43,050,000円										
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)						
固定費	0	0									
比例費	0	43,050,000	0	1,181	1,181						

No	4	議会総務費	経常			
事業名	災害対策費（生活必需品の備蓄）（ポータブル蓄電池配備経費）					
<p>● 概要</p> <p>防災避難所用ポータブル蓄電池配備経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>備品購入費</td> <td>5,339,000円</td> </tr> </table>				備品購入費	5,339,000円	
備品購入費	5,339,000円					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	2,760,263				
比例費	13,097,200	15,675,937	359	494	135	

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5	議会総務費	経常		
事業名	地域コミュニティ活動支援費（自治会・町会会館の整備助成金）				
<p>● 概要</p> <p>自治会・町会会館の新設、改築、修繕等に要する経費の一部を助成する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定） 負担金補助及び交付金 9,744,000円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	7,482,000			
比例費	63,466,900	65,728,900	1,741	1,975	234

No	6	議会総務費	経常		
事業名	軽自動車税申告受付業務負担金				
<p>● 概要</p> <p>軽自動車関連三団体が行っている、軽自動車の申告受付業務に係る負担金について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 770,000円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0			
比例費	0	770,000	0	21	21

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7	議会総務費	経常		
事業名	軽自動車環境性能割徴収取扱費負担金				
<p>● 概要</p> <p>令和元年10月に創設された軽自動車税環境性能割の賦課徴収に係る東京都事務手数料について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 315,000円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0			
比例費	0	315,000	0	9	9

No	8	議会総務費	経常		
事業名	公金取扱手数料(特別区民税・軽自動車税電子決済収納委託料)				
<p>● 概要</p> <p>電子決済による住民税・軽自動車税の収納委託経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決済の提案に併せ、コンビニ収納の利用が減少すると見込まれることから、コンビニ収納委託料についても見直し（縮減）を行う。 <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>委託料（特別区民税・自動車税電子決済収納委託料） 0円 ⇒ @62円×16,097件 = 998,014円 (+998,014円)</p> <p>委託料（月額基本料金） 0円 ⇒ @69,333円×12月 = 831,996円 (+831,996円)</p> <p>委託料（特別区民税コンビニエンスストア収納委託料） @63円×157,567件=9,926,721円 ⇒ @65円×142,692件 = 9,274,980円 (△651,741円)</p> <p>委託料（月額基本料金） @33,912円×12月=406,944円 ⇒ @32,083円×12月 = 384,996円 (△21,948円)</p> <hr/> <p>計 10,333,665円 ⇒ 11,489,986円 (+1,156,321円)</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	406,944	1,216,992			
比例費	36,661,321	37,007,594	1,015	1,043	28

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	9	議会総務費	経常			
事業名	公金取扱手数料（指定金融機関派出業務経費）					
<p>● 概要</p> <p>令和3年4月1日より発生する指定金融機関の区役所派出業務経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>役務費（指定金融機関派出業務経費） 9,900,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	406,944	10,306,944	1,015	1,243	228	
比例費	36,661,321	36,661,321				

No	10	議会総務費	経常																				
事業名	災害対策費（災害応急対策）																						
<p>● 概要</p> <p>防災被服に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当等</td> <td>2,221,380円</td> <td>⇒</td> <td>2,221,380円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>199,210円</td> <td>⇒</td> <td>3,266,260円</td> <td>(+3,067,050円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>733,200円</td> <td>⇒</td> <td>165,800円</td> <td>(△567,400円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,153,790円</td> <td>⇒</td> <td>5,653,440円</td> <td>(+2,499,650円)</td> </tr> </table>				職員手当等	2,221,380円	⇒	2,221,380円	(±0円)	需用費	199,210円	⇒	3,266,260円	(+3,067,050円)	備品購入費	733,200円	⇒	165,800円	(△567,400円)	計	3,153,790円	⇒	5,653,440円	(+2,499,650円)
職員手当等	2,221,380円	⇒	2,221,380円	(±0円)																			
需用費	199,210円	⇒	3,266,260円	(+3,067,050円)																			
備品購入費	733,200円	⇒	165,800円	(△567,400円)																			
計	3,153,790円	⇒	5,653,440円	(+2,499,650円)																			
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	3,153,790	3,866,340	73	138	65																		
比例費	0	1,787,100																					

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1 1	議会総務費	経常																																																		
事業名	安全安心まちづくり推進事業費（防犯協会助成、防犯設備助成）																																																				
● 概要	防犯協会助成及び防犯設備助成に係る経費について、算定を充実する。																																																				
● 算定内容	<p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬</td> <td>316,480円</td> <td>⇒</td> <td>316,480円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>5,404,145円</td> <td>⇒</td> <td>5,404,145円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>38,095,060円</td> <td>⇒</td> <td>38,095,060円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>207,600円</td> <td>⇒</td> <td>207,600円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>25,063,000円</td> <td>⇒</td> <td>43,351,093円</td> <td>(+18,288,093円)</td> </tr> <tr> <td>┌ 防犯協会助成</td> <td>1,662,000円</td> <td>⇒</td> <td>1,767,000円</td> <td>(+105,000円)</td> </tr> <tr> <td>└ 防犯設備助成（整備助成）</td> <td>23,401,000円</td> <td>⇒</td> <td>40,685,696円</td> <td>(+17,284,696円)</td> </tr> <tr> <td>└ 防犯設備助成（維持管理助成）</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>898,397円</td> <td>(+898,397円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>都支出金</td> <td>12,737,000円</td> <td>⇒</td> <td>21,782,329円</td> <td>(+9,045,329円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>56,349,285円</td> <td>⇒</td> <td>65,592,049円</td> <td>(+9,242,764円)</td> </tr> </table>			報酬	316,480円	⇒	316,480円	(±0円)	需用費	5,404,145円	⇒	5,404,145円	(±0円)	委託料	38,095,060円	⇒	38,095,060円	(±0円)	備品購入費	207,600円	⇒	207,600円	(±0円)	負担金補助及び交付金	25,063,000円	⇒	43,351,093円	(+18,288,093円)	┌ 防犯協会助成	1,662,000円	⇒	1,767,000円	(+105,000円)	└ 防犯設備助成（整備助成）	23,401,000円	⇒	40,685,696円	(+17,284,696円)	└ 防犯設備助成（維持管理助成）	0円	⇒	898,397円	(+898,397円)	都支出金	12,737,000円	⇒	21,782,329円	(+9,045,329円)	差引一般財源	56,349,285円	⇒	65,592,049円	(+9,242,764円)
報酬	316,480円	⇒	316,480円	(±0円)																																																	
需用費	5,404,145円	⇒	5,404,145円	(±0円)																																																	
委託料	38,095,060円	⇒	38,095,060円	(±0円)																																																	
備品購入費	207,600円	⇒	207,600円	(±0円)																																																	
負担金補助及び交付金	25,063,000円	⇒	43,351,093円	(+18,288,093円)																																																	
┌ 防犯協会助成	1,662,000円	⇒	1,767,000円	(+105,000円)																																																	
└ 防犯設備助成（整備助成）	23,401,000円	⇒	40,685,696円	(+17,284,696円)																																																	
└ 防犯設備助成（維持管理助成）	0円	⇒	898,397円	(+898,397円)																																																	
都支出金	12,737,000円	⇒	21,782,329円	(+9,045,329円)																																																	
差引一般財源	56,349,285円	⇒	65,592,049円	(+9,242,764円)																																																	
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																																	
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																															
	固定費	54,049,806	63,292,570	1,306	1,519	213																																															
	比例費	2,299,479	2,299,479																																																		

No	1 2	議会総務費	経常															
事業名	非常勤職員公務災害補償費																	
● 概要	会計年度任用職員制度導入に伴い、非常勤職員公務災害補償費について、算定を充実する。																	
● 算定内容	<p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>災害補償費</td> <td>990,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△990,000円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>3,984,146円</td> <td>(+3,984,146円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>990,000円</td> <td>⇒</td> <td>3,984,146円</td> <td>(+2,994,146円)</td> </tr> </table> <p>※特別区人事・厚生事務組合で事業を実施しているため、負担金補助及び交付金で算定する。</p>			災害補償費	990,000円	⇒	0円	(△990,000円)	負担金補助及び交付金	0円	⇒	3,984,146円	(+3,984,146円)	計	990,000円	⇒	3,984,146円	(+2,994,146円)
災害補償費	990,000円	⇒	0円	(△990,000円)														
負担金補助及び交付金	0円	⇒	3,984,146円	(+3,984,146円)														
計	990,000円	⇒	3,984,146円	(+2,994,146円)														
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）														
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)												
	固定費	990,000	2,235,106	22	99	77												
	比例費	0	1,749,040															

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	13	議会総務費	経常																														
事業名	区立施設定期点検調査費																																
<p>● 概要</p> <p>投資的経費に係る標準施設の見直しに伴う標準施設面積の拡充を踏まえて、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料（建築物点検調査費）</td> <td>9,167,000円</td> <td>⇒</td> <td>9,542,615円</td> <td>(+375,615円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（建築設備及び昇降機点検調査費）</td> <td>14,422,000円</td> <td>⇒</td> <td>15,012,526円</td> <td>(+590,526円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（外壁点検調査費）</td> <td>13,436,000円</td> <td>⇒</td> <td>13,986,121円</td> <td>(+550,121円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（フロン排出点検調査費）</td> <td>3,851,000円</td> <td>⇒</td> <td>3,851,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（防火設備点検調査費）</td> <td>21,156,000円</td> <td>⇒</td> <td>22,021,869円</td> <td>(+865,869円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62,032,000円</td> <td>⇒</td> <td>64,414,131円</td> <td>(+2,382,131円)</td> </tr> </table>				委託料（建築物点検調査費）	9,167,000円	⇒	9,542,615円	(+375,615円)	委託料（建築設備及び昇降機点検調査費）	14,422,000円	⇒	15,012,526円	(+590,526円)	委託料（外壁点検調査費）	13,436,000円	⇒	13,986,121円	(+550,121円)	委託料（フロン排出点検調査費）	3,851,000円	⇒	3,851,000円	(±0円)	委託料（防火設備点検調査費）	21,156,000円	⇒	22,021,869円	(+865,869円)	計	62,032,000円	⇒	64,414,131円	(+2,382,131円)
委託料（建築物点検調査費）	9,167,000円	⇒	9,542,615円	(+375,615円)																													
委託料（建築設備及び昇降機点検調査費）	14,422,000円	⇒	15,012,526円	(+590,526円)																													
委託料（外壁点検調査費）	13,436,000円	⇒	13,986,121円	(+550,121円)																													
委託料（フロン排出点検調査費）	3,851,000円	⇒	3,851,000円	(±0円)																													
委託料（防火設備点検調査費）	21,156,000円	⇒	22,021,869円	(+865,869円)																													
計	62,032,000円	⇒	64,414,131円	(+2,382,131円)																													
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																													
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																												
固定費	9,541,684	9,508,412	1,659	1,724	65																												
比例費	52,490,316	54,905,719																															

No	14	議会総務費	経常																																								
事業名	地域センター管理運営費																																										
<p>● 概要</p> <p>地域センターの管理運営に係る経費について、地域センターの標準施設面積の拡充を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td> <td>31,338,600円</td> <td>⇒</td> <td>26,991,249円</td> <td>(△4,347,351円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>4,087,200円</td> <td>⇒</td> <td>4,502,006円</td> <td>(+414,806円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>143,716,000円</td> <td>⇒</td> <td>178,983,539円</td> <td>(+35,267,539円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>2,373,600円</td> <td>⇒</td> <td>4,309,770円</td> <td>(+1,936,170円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>7,830,000円</td> <td>⇒</td> <td>10,421,328円</td> <td>(+2,591,328円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>413,100円</td> <td>⇒</td> <td>948,721円</td> <td>(+535,621円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>43,881,000円</td> <td>⇒</td> <td>31,077,996円</td> <td>(△12,803,004円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>145,877,500円</td> <td>⇒</td> <td>195,078,617円</td> <td>(+49,201,117円)</td> </tr> </table>				需用費	31,338,600円	⇒	26,991,249円	(△4,347,351円)	役務費	4,087,200円	⇒	4,502,006円	(+414,806円)	委託料	143,716,000円	⇒	178,983,539円	(+35,267,539円)	使用料及び賃借料	2,373,600円	⇒	4,309,770円	(+1,936,170円)	工事請負費	7,830,000円	⇒	10,421,328円	(+2,591,328円)	備品購入費	413,100円	⇒	948,721円	(+535,621円)	使用料及び手数料	43,881,000円	⇒	31,077,996円	(△12,803,004円)	差引一般財源	145,877,500円	⇒	195,078,617円	(+49,201,117円)
需用費	31,338,600円	⇒	26,991,249円	(△4,347,351円)																																							
役務費	4,087,200円	⇒	4,502,006円	(+414,806円)																																							
委託料	143,716,000円	⇒	178,983,539円	(+35,267,539円)																																							
使用料及び賃借料	2,373,600円	⇒	4,309,770円	(+1,936,170円)																																							
工事請負費	7,830,000円	⇒	10,421,328円	(+2,591,328円)																																							
備品購入費	413,100円	⇒	948,721円	(+535,621円)																																							
使用料及び手数料	43,881,000円	⇒	31,077,996円	(△12,803,004円)																																							
差引一般財源	145,877,500円	⇒	195,078,617円	(+49,201,117円)																																							
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																							
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																						
固定費	105,625,093	154,512,078	3,533	4,666	1,133																																						
比例費	40,252,407	40,566,539																																									

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	15	議会総務費	経常			
事業名	総務管理費（一般管理事務費）（地方債協会負担金等分担金）					
<p>● 概要</p> <p>地方債協会負担金等分担金について、実施実態に基づいた見直しにより算定を縮減する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 負担金補助及び交付金 1,538,000円 ⇒ 117,000円（△ 1,421,000円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	1,255,120,416	1,253,699,416				
比例費	1,595,880,820	1,595,880,820	72,639	72,606		△33

No	16	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	生活困窮者自立支援事業費（生活保護適正実施推進事業等）					
<p>● 概要</p> <p>生活保護適正実施推進事業等に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 委託料 46,961,000円</p> <p>【特定財源】（全比例） 国庫支出金 34,705,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 12,256,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	33,490,800	45,746,800	0	336		336

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	17	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	心身障害者福祉手当支給費（精神障害者福祉手当）					
<p>● 概要</p> <p>精神障害者を対象とした福祉手当に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費 7,299,600円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	906,992,924	914,292,524	0	194	194	

No	18	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	指導検査事務費（指導検査支援業務委託等）					
<p>● 概要</p> <p>社会福祉法人や保育施設等に対する会計検査等の指導検査経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>需用費 198,000円</p> <p>委託料 1,936,000円</p> <hr/> <p>計 2,134,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	2,134,000	0	49	49	
比例費	0	0				

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	19	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費					
<p>● 概要</p> <p>令和2年度まで臨時的に算定されている保育従事職員宿舍借り上げ支援事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 502,316,000円</p> <p>【特定財源】（全比例） 国庫支出金 185,478,000円 都支出金 245,078,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 71,760,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0			
	比例費	0	71,760,000	0	1,888	1,888

No	20	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	保育所等賃借料補助事業費					
<p>● 概要</p> <p>私立保育所（認可保育園、認定こども園、認証保育所等）に対する、開設後の家賃補助に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 344,941,160円</p> <p>【特定財源】（全比例） 都支出金 291,633,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 53,308,160円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0			
	比例費	0	53,308,160	0	1,403	1,403

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	21	民生費（児童福祉費）	経常		
事業名	区立保育所管理運営費（おむつ回収事業費）				
<p>● 概要</p> <p>区立保育所における紙おむつ回収処理経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 委託料 3,042,984円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	111,521	111,587	66
比例費	5,139,262,806	5,142,305,790			

No	22	民生費（児童福祉費）	経常		
事業名	【態容補正】児童相談所関連経費				
<p>● 概要</p> <p>障害者入所施設サービス推進費、特殊勤務手当及び小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費について、新規算定する。 あわせて施設整備費について、地方交付税における国庫負担割合の拡充を踏まえて算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】 児童相談所の標準区モデル（標準区経費）に当該年度の測定単位を乗じる態容補正（加算型）による算定とする。なお、年度途中開設の場合は、当該年度の開設月数分を算定する。</p> <p>○ 民生費（児童福祉費） 投資的経費 態容補正(Ⅱ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児入所施設サービス推進費 差引一般財源 40,087,000円 ・ 施設整備費の交付率（1/2→29/40） ※具体的な金額がないため記載省略 ・ 特殊勤務手当 差引一般財源 7,762,000円 ・ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費 差引一般財源 29,000円 <p>※影響額は、港区、世田谷区、荒川区、江戸川区の計4区を見込んでいる。</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	0	294	294
比例費	—	—			

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	23	民生費（社会福祉費）	経常																														
事業名	共同生活援助等事業費																																
<p>● 概要</p> <p>共同生活援助等事業費（障害者グループホームに係る補助金）について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（国庫負担事業・運営費加算は全比例 重度障害者グループホームは全固定） 負担金補助及び交付金</p> <table> <tr> <td>国庫負担事業</td> <td>310,940,000円</td> <td>⇒</td> <td>506,730,000円</td> <td>(+195,790,000円)</td> </tr> <tr> <td>運営費加算</td> <td>107,065,000円</td> <td>⇒</td> <td>147,490,000円</td> <td>(+40,425,000円)</td> </tr> <tr> <td>重度障害者グループホーム</td> <td>5,415,000円</td> <td>⇒</td> <td>4,102,000円</td> <td>(△1,313,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>155,470,000円</td> <td>⇒</td> <td>253,365,000円</td> <td>(+97,895,000円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>77,735,000円</td> <td>⇒</td> <td>126,683,000円</td> <td>(+48,948,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>190,215,000円</td> <td>⇒</td> <td>278,274,000円</td> <td>(+88,059,000円)</td> </tr> </table>				国庫負担事業	310,940,000円	⇒	506,730,000円	(+195,790,000円)	運営費加算	107,065,000円	⇒	147,490,000円	(+40,425,000円)	重度障害者グループホーム	5,415,000円	⇒	4,102,000円	(△1,313,000円)	国庫支出金	155,470,000円	⇒	253,365,000円	(+97,895,000円)	都支出金	77,735,000円	⇒	126,683,000円	(+48,948,000円)	差引一般財源	190,215,000円	⇒	278,274,000円	(+88,059,000円)
国庫負担事業	310,940,000円	⇒	506,730,000円	(+195,790,000円)																													
運営費加算	107,065,000円	⇒	147,490,000円	(+40,425,000円)																													
重度障害者グループホーム	5,415,000円	⇒	4,102,000円	(△1,313,000円)																													
国庫支出金	155,470,000円	⇒	253,365,000円	(+97,895,000円)																													
都支出金	77,735,000円	⇒	126,683,000円	(+48,948,000円)																													
差引一般財源	190,215,000円	⇒	278,274,000円	(+88,059,000円)																													
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																													
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																												
固定費	5,415,000	4,102,000	5,193	7,560	2,367																												
比例費	184,800,000	274,172,000																															

No	24	民生費（児童福祉費）	経常																																																							
事業名	児童手当給付事業費																																																									
<p>● 概要</p> <p>児童手当給付等における役務費（郵便料）及び委託料（通知書等の封入封緘）について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>報酬</td> <td>1,887,360円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△1,887,360円)</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>6,371,400円</td> <td>⇒</td> <td>6,371,400円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>6,417,840円</td> <td>⇒</td> <td>1,360,000円</td> <td>(△5,057,840円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>254,989円</td> <td>⇒</td> <td>254,989円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,326,890円</td> <td>⇒</td> <td>982,000円</td> <td>(△344,890円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>1,313,932円</td> <td>⇒</td> <td>4,327,000円</td> <td>(+3,013,068円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>6,191,000円</td> <td>(+6,191,000円)</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>5,136,300,000円</td> <td>⇒</td> <td>5,136,300,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>3,225,152,000円</td> <td>⇒</td> <td>3,225,152,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>692,174,000円</td> <td>⇒</td> <td>692,174,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>1,236,546,411円</td> <td>⇒</td> <td>1,238,460,389円</td> <td>(+1,913,978円)</td> </tr> </table>				報酬	1,887,360円	⇒	0円	(△1,887,360円)	職員手当等	6,371,400円	⇒	6,371,400円	(±0円)	賃金	6,417,840円	⇒	1,360,000円	(△5,057,840円)	旅費	254,989円	⇒	254,989円	(±0円)	需用費	1,326,890円	⇒	982,000円	(△344,890円)	役務費	1,313,932円	⇒	4,327,000円	(+3,013,068円)	委託料	0円	⇒	6,191,000円	(+6,191,000円)	扶助費	5,136,300,000円	⇒	5,136,300,000円	(±0円)	国庫支出金	3,225,152,000円	⇒	3,225,152,000円	(±0円)	都支出金	692,174,000円	⇒	692,174,000円	(±0円)	差引一般財源	1,236,546,411円	⇒	1,238,460,389円	(+1,913,978円)
報酬	1,887,360円	⇒	0円	(△1,887,360円)																																																						
職員手当等	6,371,400円	⇒	6,371,400円	(±0円)																																																						
賃金	6,417,840円	⇒	1,360,000円	(△5,057,840円)																																																						
旅費	254,989円	⇒	254,989円	(±0円)																																																						
需用費	1,326,890円	⇒	982,000円	(△344,890円)																																																						
役務費	1,313,932円	⇒	4,327,000円	(+3,013,068円)																																																						
委託料	0円	⇒	6,191,000円	(+6,191,000円)																																																						
扶助費	5,136,300,000円	⇒	5,136,300,000円	(±0円)																																																						
国庫支出金	3,225,152,000円	⇒	3,225,152,000円	(±0円)																																																						
都支出金	692,174,000円	⇒	692,174,000円	(±0円)																																																						
差引一般財源	1,236,546,411円	⇒	1,238,460,389円	(+1,913,978円)																																																						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																																						
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																					
固定費	0	0	135,624	135,674	50																																																					
比例費	1,236,546,411	1,238,460,389																																																								

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	25	民生費（児童福祉費）	—																																																																																																					
事業名	【経常・投資】放課後児童クラブ事業費																																																																																																							
<p>● 概要</p> <p>放課後児童クラブ事業費について、利用児童数の増加等により、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（経常的経費・一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当</td> <td>7,232,400円</td> <td>⇒</td> <td>5,062,680円</td> <td>(△2,169,720円)</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>77,932,800円</td> <td>⇒</td> <td>114,065,280円</td> <td>(+36,132,480円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>1,154,860円</td> <td>⇒</td> <td>808,402円</td> <td>(△346,458円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>23,392,800円</td> <td>⇒</td> <td>15,657,600円</td> <td>(△7,735,200円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>2,980,800円</td> <td>⇒</td> <td>4,032,000円</td> <td>(+1,051,200円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>333,902,240円</td> <td>⇒</td> <td>556,619,450円</td> <td>(+222,717,210円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>3,543,073円</td> <td>(+3,543,073円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>2,177,800円</td> <td>⇒</td> <td>2,748,200円</td> <td>(+570,400円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>1,074,000円</td> <td>⇒</td> <td>896,570円</td> <td>(△177,430円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>76,834,200円</td> <td>⇒</td> <td>121,659,668円</td> <td>(+44,825,468円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（経常的経費・一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>84,664,000円</td> <td>⇒</td> <td>98,497,208円</td> <td>(+13,833,208円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>72,399,000円</td> <td>⇒</td> <td>145,576,500円</td> <td>(+73,177,500円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>91,961,000円</td> <td>⇒</td> <td>165,795,500円</td> <td>(+73,834,500円)</td> </tr> </table> <hr/> <p>差引一般財源 277,657,900円 ⇒ 415,223,715円 (+137,565,815円)</p> <p>【標準区経費】（投資的経費・一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>工事請負費</td> <td>755,729,000円</td> <td>⇒</td> <td>753,372,800円</td> <td>(△2,356,200円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（投資的経費・一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>都支出金</td> <td>6,555,000円</td> <td>⇒</td> <td>6,555,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> </table> <hr/> <p>差引一般財源 749,174,000円 ⇒ 746,817,800円 (△2,356,200円)</p> <p>【標準区経費】（人件費・全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>給与費</td> <td>169,501,684円</td> <td>⇒</td> <td>118,651,179円</td> <td>(△50,850,505円)</td> </tr> </table> <hr/> <p>計 169,501,684円 ⇒ 118,651,179円 (△50,850,505円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>289,928,968</td> <td>336,191,000</td> <td rowspan="2">30,520</td> <td rowspan="2">32,690</td> <td rowspan="2">2,170</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>906,404,616</td> <td>948,424,000</td> </tr> </tbody> </table>				職員手当	7,232,400円	⇒	5,062,680円	(△2,169,720円)	賃金	77,932,800円	⇒	114,065,280円	(+36,132,480円)	旅費	1,154,860円	⇒	808,402円	(△346,458円)	需用費	23,392,800円	⇒	15,657,600円	(△7,735,200円)	役務費	2,980,800円	⇒	4,032,000円	(+1,051,200円)	委託料	333,902,240円	⇒	556,619,450円	(+222,717,210円)	使用料及び賃借料	0円	⇒	3,543,073円	(+3,543,073円)	工事請負費	2,177,800円	⇒	2,748,200円	(+570,400円)	備品購入費	1,074,000円	⇒	896,570円	(△177,430円)	負担金補助及び交付金	76,834,200円	⇒	121,659,668円	(+44,825,468円)	分担金及び負担金	84,664,000円	⇒	98,497,208円	(+13,833,208円)	国庫支出金	72,399,000円	⇒	145,576,500円	(+73,177,500円)	都支出金	91,961,000円	⇒	165,795,500円	(+73,834,500円)	工事請負費	755,729,000円	⇒	753,372,800円	(△2,356,200円)	都支出金	6,555,000円	⇒	6,555,000円	(±0円)	給与費	169,501,684円	⇒	118,651,179円	(△50,850,505円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	289,928,968	336,191,000	30,520	32,690	2,170	比例費	906,404,616	948,424,000
職員手当	7,232,400円	⇒	5,062,680円	(△2,169,720円)																																																																																																				
賃金	77,932,800円	⇒	114,065,280円	(+36,132,480円)																																																																																																				
旅費	1,154,860円	⇒	808,402円	(△346,458円)																																																																																																				
需用費	23,392,800円	⇒	15,657,600円	(△7,735,200円)																																																																																																				
役務費	2,980,800円	⇒	4,032,000円	(+1,051,200円)																																																																																																				
委託料	333,902,240円	⇒	556,619,450円	(+222,717,210円)																																																																																																				
使用料及び賃借料	0円	⇒	3,543,073円	(+3,543,073円)																																																																																																				
工事請負費	2,177,800円	⇒	2,748,200円	(+570,400円)																																																																																																				
備品購入費	1,074,000円	⇒	896,570円	(△177,430円)																																																																																																				
負担金補助及び交付金	76,834,200円	⇒	121,659,668円	(+44,825,468円)																																																																																																				
分担金及び負担金	84,664,000円	⇒	98,497,208円	(+13,833,208円)																																																																																																				
国庫支出金	72,399,000円	⇒	145,576,500円	(+73,177,500円)																																																																																																				
都支出金	91,961,000円	⇒	165,795,500円	(+73,834,500円)																																																																																																				
工事請負費	755,729,000円	⇒	753,372,800円	(△2,356,200円)																																																																																																				
都支出金	6,555,000円	⇒	6,555,000円	(±0円)																																																																																																				
給与費	169,501,684円	⇒	118,651,179円	(△50,850,505円)																																																																																																				
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																																																																					
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																																																			
固定費	289,928,968	336,191,000	30,520	32,690	2,170																																																																																																			
比例費	906,404,616	948,424,000																																																																																																						

No	26	民生費（社会福祉費）	経常																																				
事業名	介護人材確保等対策事業費																																						
<p>● 概要</p> <p>介護人材確保等対策事業に係る経費について、都補助の廃止を反映することにより算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料</td> <td>1,951,000円</td> <td>⇒</td> <td>1,983,000円</td> <td>(+32,000円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>2,937,000円</td> <td>⇒</td> <td>3,215,000円</td> <td>(+278,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>都支出金</td> <td>3,666,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△3,666,000円)</td> </tr> </table> <hr/> <p>差引一般財源 1,222,000円 ⇒ 5,198,000円 (+3,976,000円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">33</td> <td rowspan="2">142</td> <td rowspan="2">109</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>1,222,000</td> <td>5,198,000</td> </tr> </tbody> </table>				委託料	1,951,000円	⇒	1,983,000円	(+32,000円)	負担金補助及び交付金	2,937,000円	⇒	3,215,000円	(+278,000円)	都支出金	3,666,000円	⇒	0円	(△3,666,000円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	33	142	109	比例費	1,222,000	5,198,000
委託料	1,951,000円	⇒	1,983,000円	(+32,000円)																																			
負担金補助及び交付金	2,937,000円	⇒	3,215,000円	(+278,000円)																																			
都支出金	3,666,000円	⇒	0円	(△3,666,000円)																																			
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																				
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																		
固定費	0	0	33	142	109																																		
比例費	1,222,000	5,198,000																																					

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	27	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	認可外保育施設等保護者負担軽減事業費					
<p>● 概要</p> <p>認可外保育施設等保護者負担軽減事業に係る経費について、都補助の廃止を反映することにより算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 127,895,000円 ⇒ 137,207,000円（+9,312,000円）</p> <p>【特定財源】（全比例） 都支出金 63,947,000円 ⇒ 0円（△63,947,000円）</p> <hr/> <p>差引一般財源 63,948,000円 ⇒ 137,207,000円（+73,259,000円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	1,682	3,610	1,928	
比例費	63,948,000	137,207,000				

No	28	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	障害者モビリティ支援事業費					
<p>● 概要</p> <p>外出困難な心身障害者の社会生活の利便性を図るためのタクシー料金助成や自家用車の燃料費補助に係る経費について、算定を縮減する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー初乗り料金 現行算定：730円（2.0km）→見直し後：410円（1.052km） ・ タクシー料金は、410円×8枚×12月×3,275人=128,905,000円 <p>【標準区経費】（全比例） 扶助費（福祉タクシー） 181,770,000円 ⇒ 128,905,000円（△52,865,000円） 扶助費（燃料費） 0円 ⇒ 25,585,000円（+25,585,000円）</p> <hr/> <p>計 181,770,000円 ⇒ 154,490,000円（△27,280,000円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	4,985	4,237	△748	
比例費	181,770,000	154,490,000				

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	29	衛生費				経常											
事業名	自殺防止対策事業費（自殺対策計画策定経費）																
<p>● 概要</p> <p>自殺対策計画策定に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別区の実態を踏まえ、計画期間を5年とし、総事業費の1/5を単年度経費として算定する。 <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>報償費</td> <td>660,000円×1/5＝</td> <td>132,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,860,000円×1/5＝</td> <td>372,000円</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全固定）</p> <table> <tr> <td>都支出金（補助率1/2）</td> <td></td> <td>252,000円</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td></td> <td>252,000円</td> </tr> </table>						報償費	660,000円×1/5＝	132,000円	委託料	1,860,000円×1/5＝	372,000円	都支出金（補助率1/2）		252,000円	差引一般財源		252,000円
報償費	660,000円×1/5＝	132,000円															
委託料	1,860,000円×1/5＝	372,000円															
都支出金（補助率1/2）		252,000円															
差引一般財源		252,000円															
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）													
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)												
固定費	768,510	1,020,510	17	23	6												
比例費	0	0															

No	30	衛生費				経常	
事業名	使用済注射針回収支援事業費						
<p>● 概要</p> <p>薬剤師会が行う使用済注射針の回収・廃棄処理に対する支援事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>507,000円</td> </tr> </table>						負担金補助及び交付金	507,000円
負担金補助及び交付金	507,000円						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)		
固定費	0	115,000	0	13	13		
比例費	0	392,000					

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3 1	衛生費	経常			
事業名	特定不妊治療費助成事業費					
<p>● 概 要</p> <p>特定不妊治療費助成に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 扶助費 28,126,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	0	28,126,000	0	771	771	

No	3 2	衛生費	経常																												
事業名	予防接種費（ロタウイルス）																														
<p>● 概 要</p> <p>令和2年10月より定期予防接種を開始するロタウイルスワクチンについて、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>ロタウイルス</p> <table border="1"> <tr> <td>ロタリックス</td> <td>単価</td> <td>対象者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td>16,561円</td> <td>3,260人</td> <td>53,988,860円</td> </tr> <tr> <td>不相当者分</td> <td>4,076円</td> <td>12人</td> <td>48,910円</td> </tr> <tr> <td>ロタテック</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td>11,534円</td> <td>3,981人</td> <td>45,916,850円</td> </tr> <tr> <td>不相当者分</td> <td>4,076円</td> <td>15人</td> <td>61,140円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>100,015,760円</td> </tr> </table>				ロタリックス	単価	対象者数		一般分	16,561円	3,260人	53,988,860円	不相当者分	4,076円	12人	48,910円	ロタテック				一般分	11,534円	3,981人	45,916,850円	不相当者分	4,076円	15人	61,140円	計			100,015,760円
ロタリックス	単価	対象者数																													
一般分	16,561円	3,260人	53,988,860円																												
不相当者分	4,076円	12人	48,910円																												
ロタテック																															
一般分	11,534円	3,981人	45,916,850円																												
不相当者分	4,076円	15人	61,140円																												
計			100,015,760円																												
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																											
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																										
固定費	8,559,786	8,559,786																													
比例費	871,024,328	971,040,088	24,087	26,830	2,743																										

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	33	衛生費	経常																				
事業名	予防接種費（B型肝炎）																						
<p>● 概要</p> <p>予防接種（B型肝炎）に係る経費について、接種率等を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・ 予防接種費のうちB型肝炎について、29年度実績に基づく接種率から、平成29年度～令和元年度の3か年平均実績に基づく接種率等に見直す。</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>B型肝炎</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般分</td> <td>8,314円</td> <td>9,516人 ⇒</td> <td>9,843人</td> <td>(+2,718,680円)</td> </tr> <tr> <td>不相当者分</td> <td>4,076円</td> <td>9人 ⇒</td> <td>8人</td> <td>(△4,070円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>9,525人 ⇒</td> <td>9,851人</td> <td>(+2,714,610円)</td> </tr> </tbody> </table>				B型肝炎	単価	対象者数			一般分	8,314円	9,516人 ⇒	9,843人	(+2,718,680円)	不相当者分	4,076円	9人 ⇒	8人	(△4,070円)	計		9,525人 ⇒	9,851人	(+2,714,610円)
B型肝炎	単価	対象者数																					
一般分	8,314円	9,516人 ⇒	9,843人	(+2,718,680円)																			
不相当者分	4,076円	9人 ⇒	8人	(△4,070円)																			
計		9,525人 ⇒	9,851人	(+2,714,610円)																			
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	8,559,786	8,559,786	24,087	24,161	74																		
比例費	871,024,328	873,738,938																					

No	34	衛生費	経常																																				
事業名	健康診査（胃がん検診）																																						
<p>● 概要</p> <p>健康診査（胃がん検診）に係る経費について、内視鏡検査の導入等を踏まえ、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>職員手当等</td> <td>91,840円 ⇒</td> <td>91,840円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>賃金（胃部エックス線検査）</td> <td>7,647,780円 ⇒</td> <td>1,470,500円</td> <td>(△6,177,280円)</td> </tr> <tr> <td>賃金（胃内視鏡検査）</td> <td>0円 ⇒</td> <td>105,760円</td> <td>(+105,760円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,135,080円 ⇒</td> <td>480,000円</td> <td>(△655,080円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>5,523,980円 ⇒</td> <td>717,000円</td> <td>(△4,806,980円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（胃部エックス線検査）</td> <td>33,907,330円 ⇒</td> <td>42,469,407円</td> <td>(+8,562,077円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（胃内視鏡検査）</td> <td>0円 ⇒</td> <td>35,260,470円</td> <td>(+35,260,470円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（検診データ入力委託）</td> <td>0円 ⇒</td> <td>869,000円</td> <td>(+869,000円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48,306,010円 ⇒</td> <td>81,463,977円</td> <td>(+33,157,967円)</td> </tr> </tbody> </table>				職員手当等	91,840円 ⇒	91,840円	(±0円)	賃金（胃部エックス線検査）	7,647,780円 ⇒	1,470,500円	(△6,177,280円)	賃金（胃内視鏡検査）	0円 ⇒	105,760円	(+105,760円)	需用費	1,135,080円 ⇒	480,000円	(△655,080円)	役務費	5,523,980円 ⇒	717,000円	(△4,806,980円)	委託料（胃部エックス線検査）	33,907,330円 ⇒	42,469,407円	(+8,562,077円)	委託料（胃内視鏡検査）	0円 ⇒	35,260,470円	(+35,260,470円)	委託料（検診データ入力委託）	0円 ⇒	869,000円	(+869,000円)	計	48,306,010円 ⇒	81,463,977円	(+33,157,967円)
職員手当等	91,840円 ⇒	91,840円	(±0円)																																				
賃金（胃部エックス線検査）	7,647,780円 ⇒	1,470,500円	(△6,177,280円)																																				
賃金（胃内視鏡検査）	0円 ⇒	105,760円	(+105,760円)																																				
需用費	1,135,080円 ⇒	480,000円	(△655,080円)																																				
役務費	5,523,980円 ⇒	717,000円	(△4,806,980円)																																				
委託料（胃部エックス線検査）	33,907,330円 ⇒	42,469,407円	(+8,562,077円)																																				
委託料（胃内視鏡検査）	0円 ⇒	35,260,470円	(+35,260,470円)																																				
委託料（検診データ入力委託）	0円 ⇒	869,000円	(+869,000円)																																				
計	48,306,010円 ⇒	81,463,977円	(+33,157,967円)																																				
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																		
固定費	0	0	1,325	2,234	909																																		
比例費	48,306,010	81,463,977																																					

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	35	衛生費	経常																				
事業名	鳥獣被害対策事業費（アライグマ・ハクビシン対策）																						
<p>● 概要</p> <p>アライグマ・ハクビシン防除事業に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>72,580円 ⇒</td> <td>58,000円</td> <td>(△14,580円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（カラス対策）</td> <td>869,760円 ⇒</td> <td>869,760円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（アライグマ・ハクビシン対策）</td> <td>867,760円 ⇒</td> <td>1,162,700円</td> <td>(+294,940円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table> <tr> <td>諸収入</td> <td>470,000円 ⇒</td> <td>610,000円</td> <td>(+140,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>1,340,100円 ⇒</td> <td>1,480,460円</td> <td>(+140,360円)</td> </tr> </table>				需用費	72,580円 ⇒	58,000円	(△14,580円)	委託料（カラス対策）	869,760円 ⇒	869,760円	(±0円)	委託料（アライグマ・ハクビシン対策）	867,760円 ⇒	1,162,700円	(+294,940円)	諸収入	470,000円 ⇒	610,000円	(+140,000円)	差引一般財源	1,340,100円 ⇒	1,480,460円	(+140,360円)
需用費	72,580円 ⇒	58,000円	(△14,580円)																				
委託料（カラス対策）	869,760円 ⇒	869,760円	(±0円)																				
委託料（アライグマ・ハクビシン対策）	867,760円 ⇒	1,162,700円	(+294,940円)																				
諸収入	470,000円 ⇒	610,000円	(+140,000円)																				
差引一般財源	1,340,100円 ⇒	1,480,460円	(+140,360円)																				
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	470,340	0																					
比例費	869,760	1,480,460	35	41	6																		

No	36	衛生費	経常																																				
事業名	精神保健デイケア事業費																																						
<p>● 概要</p> <p>精神障害者を対象とした精神保健デイケア事業費について、算定を縮減する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>職員手当等</td> <td>149,240円 ⇒</td> <td>149,240円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td>2,876,200円 ⇒</td> <td>1,361,269円</td> <td>(△1,514,931円)</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>472,600円 ⇒</td> <td>528,200円</td> <td>(+55,600円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>47,950円 ⇒</td> <td>23,517円</td> <td>(△24,433円)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>74,323円 ⇒</td> <td>74,323円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>203,910円 ⇒</td> <td>151,530円</td> <td>(△52,380円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>109,950円 ⇒</td> <td>58,665円</td> <td>(△51,285円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>22,420円 ⇒</td> <td>7,438円</td> <td>(△14,982円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,956,593円 ⇒</td> <td>2,354,182円</td> <td>(△1,602,411円)</td> </tr> </table>				職員手当等	149,240円 ⇒	149,240円	(±0円)	報酬	2,876,200円 ⇒	1,361,269円	(△1,514,931円)	賃金	472,600円 ⇒	528,200円	(+55,600円)	報償費	47,950円 ⇒	23,517円	(△24,433円)	旅費	74,323円 ⇒	74,323円	(±0円)	需用費	203,910円 ⇒	151,530円	(△52,380円)	役務費	109,950円 ⇒	58,665円	(△51,285円)	使用料及び賃借料	22,420円 ⇒	7,438円	(△14,982円)	計	3,956,593円 ⇒	2,354,182円	(△1,602,411円)
職員手当等	149,240円 ⇒	149,240円	(±0円)																																				
報酬	2,876,200円 ⇒	1,361,269円	(△1,514,931円)																																				
賃金	472,600円 ⇒	528,200円	(+55,600円)																																				
報償費	47,950円 ⇒	23,517円	(△24,433円)																																				
旅費	74,323円 ⇒	74,323円	(±0円)																																				
需用費	203,910円 ⇒	151,530円	(△52,380円)																																				
役務費	109,950円 ⇒	58,665円	(△51,285円)																																				
使用料及び賃借料	22,420円 ⇒	7,438円	(△14,982円)																																				
計	3,956,593円 ⇒	2,354,182円	(△1,602,411円)																																				
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																		
固定費	0	0																																					
比例費	3,956,593	2,354,182	109	65	△44																																		

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	37	清掃費	経常																																			
事業名	清掃費の見直し																																					
<p>● 概要</p> <p>清掃費については、3年毎の見直しを基本とすることを都区で確認しており、前回の見直し（平成30年度財調協議）から3年となるため、清掃費全体の算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>清掃総務費</td> <td>158,463,939円</td> <td>⇒</td> <td>160,206,179円</td> <td>(+1,742,240円)</td> </tr> <tr> <td>収集作業費</td> <td>2,344,820,148円</td> <td>⇒</td> <td>2,397,273,789円</td> <td>(+52,453,641円)</td> </tr> <tr> <td>収集車両費</td> <td>511,920,942円</td> <td>⇒</td> <td>525,085,397円</td> <td>(+13,164,455円)</td> </tr> <tr> <td>処理処分費</td> <td>1,863,420,106円</td> <td>⇒</td> <td>2,048,706,536円</td> <td>(+185,286,430円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>950,059,500円</td> <td>⇒</td> <td>930,981,800円</td> <td>(△19,077,700円)</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>514,963,400円</td> <td>⇒</td> <td>554,987,160円</td> <td>(+40,023,760円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>3,413,602,235円</td> <td>⇒</td> <td>3,645,302,941円</td> <td>(+231,700,706円)</td> </tr> </table> <p>⇒補足資料（P20～26）のとおり</p>				清掃総務費	158,463,939円	⇒	160,206,179円	(+1,742,240円)	収集作業費	2,344,820,148円	⇒	2,397,273,789円	(+52,453,641円)	収集車両費	511,920,942円	⇒	525,085,397円	(+13,164,455円)	処理処分費	1,863,420,106円	⇒	2,048,706,536円	(+185,286,430円)	使用料及び手数料	950,059,500円	⇒	930,981,800円	(△19,077,700円)	諸収入	514,963,400円	⇒	554,987,160円	(+40,023,760円)	差引一般財源	3,413,602,235円	⇒	3,645,302,941円	(+231,700,706円)
清掃総務費	158,463,939円	⇒	160,206,179円	(+1,742,240円)																																		
収集作業費	2,344,820,148円	⇒	2,397,273,789円	(+52,453,641円)																																		
収集車両費	511,920,942円	⇒	525,085,397円	(+13,164,455円)																																		
処理処分費	1,863,420,106円	⇒	2,048,706,536円	(+185,286,430円)																																		
使用料及び手数料	950,059,500円	⇒	930,981,800円	(△19,077,700円)																																		
諸収入	514,963,400円	⇒	554,987,160円	(+40,023,760円)																																		
差引一般財源	3,413,602,235円	⇒	3,645,302,941円	(+231,700,706円)																																		
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																	
固定費	457,137,714	406,802,770	99,768	106,254	6,486																																	
比例費	2,956,464,521	3,238,500,171																																				

No.37 清掃費の見直し〔補足資料〕

〈全般的事項〉

1 標準区ごみ量の見直し

令和元年度ごみ量と人口の回帰分析により、標準区ごみ量を見直す。

項目	見直し後	見直し前	増減	増減率
可燃ごみ	62,318ト	64,068ト	△1,750ト	-2.7%
不燃ごみ	2,233ト	2,406ト	△173ト	-7.2%
合計	64,551ト	66,474ト	△1,923ト	-2.9%
固定費割合	0.069	0.083	△0.014	—

2 収集運搬モデルの改定

見直し後の標準区ごみ量と各区の令和2年度作業計画を基に、収集運搬モデルを次ページのとおり改定する。

【改定の概要】

清掃車両台数（台）

	直営	雇上	⇒	直営	雇上	直営	雇上
新大型特殊車	0	3	⇒	0	3	(+ 0	+ 0)
小型プレス車	6	21	⇒	6	22	(+ 0	+ 1)
計	6	24	⇒	6	25	(+ 0	+ 1)

職員数（人）

自動車運転	9	⇒	9	(± 0)
収集作業	85	⇒	87	(+ 2)
収集作業(軽小)	4	⇒	4	(± 0)
計	98	⇒	100	(+ 2)

〈個別的事項〉

1 清掃総務費

① 総務管理費

総務管理費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）

○総務管理費

報酬、給与費、 職員手当等、賃金	142,699,744 円	⇒	142,699,744 円	(±0円)
旅費	166,075 円	⇒	155,675 円	(△10,400円)
需用費	1,875,800 円	⇒	2,022,000 円	(+146,200円)
役務費（通信運搬費）	322,800 円	⇒	358,000 円	(+35,200円)
役務費（電信料）	209,800 円	⇒	171,000 円	(△38,800円)
委託料	1,858,300 円	⇒	2,040,000 円	(+181,700円)
使用料及び賃借料	1,121,900 円	⇒	1,175,000 円	(+53,100円)
負担金補助及び交付金	764,000 円	⇒	876,000 円	(+112,000円)
補償補填及び賠償金	82,000 円	⇒	82,000 円	(±0円)
計	149,100,419 円	⇒	149,579,419 円	(+479,000円)

② 普及啓発費

普及啓発費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）

報償費	111,400 円	⇒	105,000 円	(△6,400円)
需用費	5,569,300 円	⇒	6,138,000 円	(+568,700円)
役務費	211,800 円	⇒	180,000 円	(△31,800円)
委託料（印刷物配布委託）	913,400 円	⇒	1,291,000 円	(+377,600円)
委託料（イベント会場運営委託）	269,400 円	⇒	588,000 円	(+318,600円)
使用料及び賃借料	219,800 円	⇒	535,000 円	(+315,200円)
負担金補助及び交付金	865,000 円	⇒	804,000 円	(△61,000円)
計	8,160,100 円	⇒	9,641,000 円	(+1,480,900円)

③ 不法投棄対策事業費

不法投棄対策事業費について、特別区の実態を踏まえ、算定を縮減する。

【標準区経費】（全比例）

役務費	1,203,420 円	⇒	985,760 円	(△217,660円)
-----	-------------	---	-----------	-------------

※下表の各数値は、清掃総務費の合計値である。

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	57,970,505	60,337,629	4,092	4,129	37
比例費	100,493,434	99,868,550			

2 収集作業費

① 管理運営費

管理運営費について、収集運搬モデルの改定（収集作業+2人）に合わせて、人件費及びその関連経費を見直し、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）			
給与費	946,050,535 円	⇒	961,459,779 円 (+15,409,244円)
職員手当等	41,159,610 円	⇒	41,876,370 円 (+716,760円)
旅費	133,882 円	⇒	135,926 円 (+2,044円)
需用費（被服・保護具購入費）	6,292,988 円	⇒	6,395,488 円 (+102,500円)
需用費（その他）	33,626,700 円	⇒	33,626,700 円 (±0円)
役務費（被服クリーニング）	1,177,556 円	⇒	1,196,736 円 (+19,180円)
役務費（電話料等）	2,230,400 円	⇒	2,230,400 円 (±0円)
委託料、使用料及び賃借料、 工事請負費、備品購入費	25,789,400 円	⇒	25,789,400 円 (±0円)
計	1,056,461,071 円	⇒	1,072,710,799 円 (+16,249,728円)

② 作業運営費（廃棄物処理手数料を除く。）

作業運営費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）			
賃金	6,087,200 円	⇒	5,548,800 円 (△538,400円)
旅費	9,198 円	⇒	9,000 円 (△198円)
需用費（消耗品費）	5,126,800 円	⇒	6,468,000 円 (+1,341,200円)
需用費（印刷製本費）	8,914,500 円	⇒	9,125,000 円 (+210,500円)
役務費（通信運搬費）	279,000 円	⇒	255,000 円 (△24,000円)
役務費（電信料）	527,400 円	⇒	603,000 円 (+75,600円)
委託料（徴収事務委託）	11,729,100 円	⇒	13,432,000 円 (+1,702,900円)
委託料（保管配送委託）	633,900 円	⇒	695,000 円 (+61,100円)
委託料（収集運搬委託）	260,698,000 円	⇒	260,698,000 円 (±0円)
委託料 （ごみ処理券データ作成委託）	8,100 円	⇒	16,000 円 (+7,900円)
委託料 （ごみ処理券システム保守委託）	457,700 円	⇒	605,000 円 (+147,300円)
委託料 （粗大ごみ受付システム保守委託）	828,300 円	⇒	163,000 円 (△665,300円)
使用料及び賃借料 （高速道路利用料等）	294,500 円	⇒	665,000 円 (+370,500円)
使用料及び賃借料 （ごみ処理券システム機器）	92,300 円	⇒	50,000 円 (△42,300円)
使用料及び賃借料 （粗大ごみ受付システム機器）	299,700 円	⇒	220,000 円 (△79,700円)
償還金利子及び割引料	118,000 円	⇒	141,000 円 (+23,000円)
【特定財源】（一部固定）			
使用料及び手数料 （粗大ごみ処理手数料）	168,494,000 円	⇒	168,494,000 円 (±0円)
差引一般財源	127,609,698 円	⇒	130,199,800 円 (+2,590,102円)

③ 動物死体処理費

動物死体処理費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】 （全比例）			
需用費	77,000 円 ⇒	107,030 円	(+30,030円)
役務費	2,831,290 円 ⇒	4,378,220 円	(+1,546,930円)
備品購入費	21,800 円 ⇒	42,000 円	(+20,200円)
【特定財源】 （全比例）			
使用料及び手数料 （動物死体処理手数料）	928,200 円 ⇒	940,800 円	(+12,600円)
諸収入（受託事業収入）	367,500 円 ⇒	437,760 円	(+70,260円)
差引一般財源	1,634,390 円 ⇒	3,148,690 円	(+1,514,300円)

④ 資源回収事業費

資源回収事業費について、特別区の実態を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】 （一部固定）			
職員手当等	427,630 円 ⇒	433,370 円	(+5,740円)
賃金	85,800 円 ⇒	85,800 円	(±0円)
旅費	35,259 円 ⇒	35,770 円	(+511円)
需用費	6,625,000 円 ⇒	6,652,000 円	(+27,000円)
委託料（資源等持ち去り対策）	5,374,900 円 ⇒	5,946,000 円	(+571,100円)
委託料（収集運搬委託）	645,166,000 円 ⇒	665,213,000 円	(+20,047,000円)
委託料（資源化委託）	277,252,900 円 ⇒	292,121,000 円	(+14,868,100円)
委託料（コンテナ洗浄等委託）	4,329,900 円 ⇒	3,870,000 円	(△459,900円)
委託料 （適正処理困難物処理委託）	3,671,600 円 ⇒	6,497,000 円	(+2,825,400円)
備品購入費	129,600 円 ⇒	25,000 円	(△104,600円)
【特定財源】 （一部固定）			
諸収入（資源売払収入）	106,571,000 円 ⇒	109,558,000 円	(+2,987,000円)
諸収入（有償入札拠出金）	17,431,000 円 ⇒	37,881,000 円	(+20,450,000円)
諸収入（再商品合理化拠出金）	1,355,000 円 ⇒	0 円	(△1,355,000円)
差引一般財源	817,741,589 円 ⇒	833,439,940 円	(+15,698,351円)

⑤ 集団回収事業費

集団回収事業費について、特別区の実態を踏まえ、算定を縮減する。

【標準区経費】 （一部固定）			
賃金	214,500 円 ⇒	187,000 円	(△27,500円)
報償費	44,670,000 円 ⇒	38,910,000 円	(△5,760,000円)
需用費	960,200 円 ⇒	1,034,000 円	(+73,800円)
役務費	60,000 円 ⇒	70,000 円	(+10,000円)
委託料	194,400 円 ⇒	177,000 円	(△17,400円)
使用料及び賃借料	117,200 円 ⇒	81,000 円	(△36,200円)
備品購入費	10,400 円 ⇒	4,000 円	(△6,400円)
計	46,226,700 円 ⇒	40,463,000 円	(△5,763,700円)

⑥ 廃棄物処理手数料

廃棄物処理手数料について、特別区の実態を踏まえ、算定を改善する。

【特定財源】（一部固定）

使用料及び手数料 （廃棄物処理手数料）	211,799,000 円	⇒	188,857,000 円	(△22,942,000円)
差引一般財源	△211,799,000 円	⇒	△188,857,000 円	(+22,942,000円)

※下表の各数値は、収集作業費の合計値である。

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	252,807,234	227,456,905	49,677	51,043	1,366
比例費	1,585,067,214	1,663,648,324			

3 収集車両費

① 車両維持運営費

車両維持運営費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、一部固定を全比例に見直し、算定を改善する。

【標準区経費】（全比例）

給与費	69,341,598 円	⇒	69,341,598 円	(±0円)
職員手当等	2,387,960 円	⇒	2,387,960 円	(±0円)
需用費	5,882,987 円	⇒	5,882,987 円	(±0円)
役務費	432,975 円	⇒	432,975 円	(±0円)
原材料費	888,535 円	⇒	888,535 円	(±0円)
備品購入費	509,381 円	⇒	509,381 円	(±0円)
公課費	295,700 円	⇒	295,700 円	(±0円)
計	79,739,136 円	⇒	79,739,136 円	(±0円)

② 車両雇上費

車両雇上費について、収集運搬モデルの改定に合わせて算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）

役務費	424,123,506 円	⇒	437,287,961 円	(+13,164,455円)
-----	---------------	---	---------------	----------------

③ 車両購入費

車両購入費について、収集運搬モデルの改定に合わせて、一部固定を全比例に見直し、算定を改善する。

【標準区経費】（全比例）

備品購入費	8,058,300 円	⇒	8,058,300 円	(±0円)
-------	-------------	---	-------------	-------

上記①～③の見直しに合わせて、態容補正Ⅰ（収集作業形態加算）の交通集中加算について、交通量指標を「東京都の自動車交通の実態」から「全国道路・街路交通情勢調査」の調査数値に変更する。

※下表の各数値は、収集車両費の合計値である。

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	77,490,410	50,138,671	21,471	22,073	602
比例費	434,430,532	474,946,726			

4 処理処分費

処理処分費について、東京二十三区清掃一部事務組合の令和元年度実績を踏まえ、算定を充実する。

【標準区経費】（一部固定）

可燃ごみ処理作業費	1,479,275,836 円	⇒	1,646,416,066 円	(+167,140,230円)
不燃ごみ処理作業費	135,123,000 円	⇒	128,516,000 円	(△6,607,000円)
粗大ごみ処理作業費	103,249,600 円	⇒	114,302,100 円	(+11,052,500円)
し尿処理作業費	8,725,400 円	⇒	10,437,100 円	(+1,711,700円)
建物・車両維持管理費	34,221,900 円	⇒	46,210,900 円	(+11,989,000円)
最終処分委託料	102,824,370 円	⇒	102,824,370 円	(±0円)

【特定財源】（全比例）

使用料及び手数料 （廃棄物処理手数料）	568,838,300 円	⇒	572,690,000 円	(+3,851,700円)
諸収入 （エネルギー売払収入）	374,328,800 円	⇒	393,912,400 円	(+19,583,600円)
諸収入 （有価物売払収入）	14,910,100 円	⇒	13,198,000 円	(△1,712,100円)
差引一般財源	905,342,906 円	⇒	1,068,906,136 円	(+163,563,230円)

※下表の各数値は、処理処分費の合計値である。

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	68,869,565	68,869,565	24,528	29,009	4,481
比例費	836,473,341	1,000,036,571			

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	38	経済労働費	経常																																								
事業名	商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分））																																										
<p>● 概要</p> <p>現下の景気の悪化に対応するための中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記のとおり融資モデルを設定し、令和2年度融資分に係る令和3年度利子補給金を算定する。 ・ 令和2年度融資分に係る令和4年度以降の利子補給金については、令和8年度まで当該年度の財調で算定する。 ・ 信用保証料補助は、初年度のみ経費であるため、標準区経費に含めていない。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付金額</th> <th>貸付期間</th> <th>名目利率</th> <th>公費負担率</th> <th>実質利率</th> <th>信用保証料補助率</th> <th>信用保証料率</th> <th>割賦係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,000,000円</td> <td>7年</td> <td>1.79%</td> <td>1.59%</td> <td>0.21%</td> <td>73.00%</td> <td>0.74%</td> <td>0.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 （中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）） 481,714,302円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>69,341,598</td> <td>69,341,598</td> <td>11,349</td> <td>19,783</td> <td>8,434</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>557,104,592</td> <td>1,038,818,894</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数	8,000,000円	7年	1.79%	1.59%	0.21%	73.00%	0.74%	0.55	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	69,341,598	69,341,598	11,349	19,783	8,434	比例費	557,104,592	1,038,818,894			
貸付金額	貸付期間	名目利率	公費負担率	実質利率	信用保証料補助率	信用保証料率	割賦係数																																				
8,000,000円	7年	1.79%	1.59%	0.21%	73.00%	0.74%	0.55																																				
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																						
固定費	69,341,598	69,341,598	11,349	19,783	8,434																																						
比例費	557,104,592	1,038,818,894																																									

No	39	土木費（道路橋りょう費）	経常																																																											
事業名	交通災害対策費																																																													
<p>● 概要</p> <p>交通安全計画の策定など交通災害対策に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>報酬</td> <td>682,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△682,000円)</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>759,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△759,000円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,004,000円</td> <td>⇒</td> <td>4,261,424円</td> <td>(+3,257,424円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,378,000円</td> <td>⇒</td> <td>2,533,000円</td> <td>(+1,155,000円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>29,000円</td> <td>⇒</td> <td>106,000円</td> <td>(+77,000円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>3,098,400円</td> <td>⇒</td> <td>3,098,400円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,950,400円</td> <td>⇒</td> <td>9,998,824円</td> <td>(+3,048,424円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>3,098,400</td> <td>5,022,400</td> <td>189</td> <td>267</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>3,852,000</td> <td>4,976,424</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				報酬	682,000円	⇒	0円	(△682,000円)	報償費	759,000円	⇒	0円	(△759,000円)	需用費	1,004,000円	⇒	4,261,424円	(+3,257,424円)	委託料	1,378,000円	⇒	2,533,000円	(+1,155,000円)	使用料及び賃借料	29,000円	⇒	106,000円	(+77,000円)	負担金補助及び交付金	3,098,400円	⇒	3,098,400円	(±0円)	計	6,950,400円	⇒	9,998,824円	(+3,048,424円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	3,098,400	5,022,400	189	267	78	比例費	3,852,000	4,976,424			
報酬	682,000円	⇒	0円	(△682,000円)																																																										
報償費	759,000円	⇒	0円	(△759,000円)																																																										
需用費	1,004,000円	⇒	4,261,424円	(+3,257,424円)																																																										
委託料	1,378,000円	⇒	2,533,000円	(+1,155,000円)																																																										
使用料及び賃借料	29,000円	⇒	106,000円	(+77,000円)																																																										
負担金補助及び交付金	3,098,400円	⇒	3,098,400円	(±0円)																																																										
計	6,950,400円	⇒	9,998,824円	(+3,048,424円)																																																										
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																											
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																									
固定費	3,098,400	5,022,400	189	267	78																																																									
比例費	3,852,000	4,976,424																																																												

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	40	土木費（道路橋りょう費）	経常		
事業名	道路清掃費				
<p>● 概要</p> <p>道路清掃に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>委託料 96,119,000円 ⇒ 128,914,000円（+32,795,000円）</p>					
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	22,962,000	71,660,000			
比例費	73,157,000	57,254,000	2,759	3,394	635

No	41	土木費（道路橋りょう費）	経常		
事業名	道路占用料				
<p>● 概要</p> <p>平成31年4月に特別区の道路占用料が改定されたことから、道路維持補修費および道路占用許可取締事務費の特定財源（道路占用料）について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>使用料及び手数料（道路占用料）</p> <p>（道路維持補修費） 1,111,983,000円 ⇒ 1,265,701,000円（+153,718,000円）</p> <p>（道路占用許可取締事務費） 13,539,000円 ⇒ 15,411,000円（+15,411,000円）</p> <hr/> <p>差引一般財源 △1,125,522,000円 ⇒ △1,281,112,000円（△155,590,000円）</p>					
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	100,492,000	100,492,000			
比例費	△683,899,469	△839,489,469	△34,680	△39,474	△4,794

※23区合計額は、「道路維持補修費」「道路占用許可取締事務費」の特財のみの数値となっている。

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	42	土木費（公園費）	経常																								
事業名	公園使用料・占用料																										
<p>● 概要</p> <p>平成31年4月に特別区の公園占用料が改定されたことから、公園維持管理費および種別補正における河川敷公園維持管理費の特定財源（公園使用料・占用料）について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>使用料及び手数料（公園使用料・占用料）</p> <p>（公園維持管理費） 24,550,800円 ⇒ 31,938,000円（+7,387,200円）</p> <p>（河川敷公園維持管理費）【種別補正】 6,451,200円 ⇒ 8,392,000円（+1,940,800円）</p> <hr/> <p>差引一般財源 △31,002,000円 ⇒ △40,330,000円（△9,328,000円）</p> <p>※標準区一般財源所要額は「公園維持管理費」のみの数値、23区合計額は公園維持管理費と河川敷公園維持管理費の特財のみの合計となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>185,486,496</td> <td>185,486,496</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>262,369,486</td> <td>254,982,286</td> <td>△1,431</td> <td>△1,862</td> <td>△431</td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	185,486,496	185,486,496				比例費	262,369,486	254,982,286	△1,431	△1,862	△431
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	185,486,496	185,486,496																									
比例費	262,369,486	254,982,286	△1,431	△1,862	△431																						

No	43	教育費（小学校費・中学校費）	経常																								
事業名	【小・中学校費】学校運営費（牛乳パック回収・リサイクル経費）																										
<p>● 概要</p> <p>学校給食で提供する牛乳の空き紙パックのリサイクルに係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費</p> <p>委託料（牛乳パック回収・リサイクル経費） 9,131,040円</p> <p>○中学校費</p> <p>委託料（牛乳パック回収・リサイクル経費） 4,028,400円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>507,938,900</td> <td>521,098,340</td> <td>7,660</td> <td>7,855</td> <td>195</td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0				比例費	507,938,900	521,098,340	7,660	7,855	195
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	0	0																									
比例費	507,938,900	521,098,340	7,660	7,855	195																						

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	44	教育費（小学校費・中学校費）	経常																		
事業名	【小・中学校費】学校運営費（学校諸室冷房設備整備経費）																				
<p>● 概要</p> <p>小・中学校の特別教室及び給食室に冷房設備を整備する経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料（冷房設備保守点検費（特別教室））</td> <td>4,759,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料（冷房設備保守点検費（給食室））</td> <td>471,000円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費（冷房設備整備費（特別教室））</td> <td>91,175,000円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費（冷房設備整備費（給食室））</td> <td>9,785,000円</td> </tr> </table> <p>○中学校費</p> <table border="0"> <tr> <td>委託料（冷房設備保守点検費（特別教室））</td> <td>3,435,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料（冷房設備保守点検費（給食室））</td> <td>249,000円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費（冷房設備整備費（特別教室））</td> <td>65,822,000円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費（冷房設備整備費（給食室））</td> <td>5,180,000円</td> </tr> </table> <hr/> <table border="0"> <tr> <td>計</td> <td>180,876,000円</td> </tr> </table>				委託料（冷房設備保守点検費（特別教室））	4,759,000円	委託料（冷房設備保守点検費（給食室））	471,000円	工事請負費（冷房設備整備費（特別教室））	91,175,000円	工事請負費（冷房設備整備費（給食室））	9,785,000円	委託料（冷房設備保守点検費（特別教室））	3,435,000円	委託料（冷房設備保守点検費（給食室））	249,000円	工事請負費（冷房設備整備費（特別教室））	65,822,000円	工事請負費（冷房設備整備費（給食室））	5,180,000円	計	180,876,000円
委託料（冷房設備保守点検費（特別教室））	4,759,000円																				
委託料（冷房設備保守点検費（給食室））	471,000円																				
工事請負費（冷房設備整備費（特別教室））	91,175,000円																				
工事請負費（冷房設備整備費（給食室））	9,785,000円																				
委託料（冷房設備保守点検費（特別教室））	3,435,000円																				
委託料（冷房設備保守点検費（給食室））	249,000円																				
工事請負費（冷房設備整備費（特別教室））	65,822,000円																				
工事請負費（冷房設備整備費（給食室））	5,180,000円																				
計	180,876,000円																				
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																
固定費	0	0	88,304	92,442	4,138																
比例費	3,839,384,000	4,020,260,000																			

No	45	教育費（中学校費）	経常		
事業名	【中学校費】英語4技能検定経費				
<p>● 概要</p> <p>中学校において英語4技能（聞く・読む・話す・書く）の習熟状況を測るため実施する「英語4技能検定」に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・ 特別区の実態を踏まえ、中学2年生を対象として、検定経費を算定する。</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料 @5,300円×3,600人＝19,080,000円</p>					
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	239	239
比例費	0	19,080,000	0		

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	46	教育費（その他教育費）	経常		
事業名	事務局運営費（教育に関する事務の点検・評価経費）				
<p>● 概要</p> <p>教育に関する事務の点検・評価に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定） 報償費 @28,180円×3人×2回＝ 169,080円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	238,458,051	238,627,131			
比例費	397,987,119	397,987,119	11,395	11,399	4

No	47	教育費（その他教育費）	経常		
事業名	教育相談事業費（教育心理検査事業費）				
<p>● 概要</p> <p>教育心理検査事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 委託料 11,678,000円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	1,203,000	1,203,000			
比例費	63,228,420	74,906,420	967	1,140	173

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	48	教育費（小学校費・中学校費）	経常		
事業名	【小・中学校費】学校運営費（教育用コンピュータ整備費等）				
<p>● 概 要</p> <p>児童・生徒を対象とした教育用コンピュータ整備費等について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>⇒補足資料（P33～35）のとおり</p>					
		標準区一般財源所要額（円）	23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	114,983	120,195	5,212
比例費	5,319,098,600	5,798,727,220			

No.48 【小・中学校費】学校運営費（教育用コンピュータ整備費等）〔補足資料〕

1 教育用コンピュータ整備費

- ・ 1台あたり単価は、公立学校情報機器整備費補助金の影響を加味した金額により設定する。

【標準区経費】（全比例）

○小学校費

使用料及び賃借料

(児童数) 0円 ⇒ 499,392,000円 (+499,392,000円)
(@102,000円×24,480台×1/5)

(学級数) 44,920,800円 ⇒ 0円 (△44,920,800円)
(@73,400円×612台)

(学校数) 172,945,100円 ⇒ 0円 (△172,945,100円)
(@73,400円×2,356.2台)

○中学校費

使用料及び賃借料

(生徒数) 0円 ⇒ 220,320,000円 (+220,320,000円)
(@102,000円×10,800台×1/5)

(学級数) 19,818,000円 ⇒ 0円 (△19,818,000円)
(@73,400円×270台)

(学校数) 96,315,500円 ⇒ 0円 (△96,315,500円)
(@73,400円×1,312.2台)

計 333,999,400円 ⇒ 719,712,000円 (+385,712,600円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	7,508	10,689	3,181
比例費	333,999,400	719,712,000			

2 電源キャビネット整備費

【標準区経費】（全比例）

○小学校費

使用料及び賃借料

0円 ⇒ 26,132,400円 (+26,132,400円)
(@42,700円×612台)

○中学校費

0円 ⇒ 11,529,000円 (+11,529,000円)
(@42,700円×270台)

計 0円 ⇒ 37,661,400円 (+37,661,400円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	756	756
比例費	0	37,661,400			

3 大型提示装置整備費

【標準区経費】（全比例）

○小学校費

使用料及び賃借料

（普通教室） 0円 ⇒ 30,661,200円 (+30,661,200円)
(@50,100円×612学級)

（特別教室） 0円 ⇒ 9,068,100円 (+9,068,100円)
(@50,100円×181台)

備品購入費 31,451,100円 ⇒ 0円 (△31,451,100円)
(@255,700円×123学級)

○中学校費

使用料及び賃借料

（普通教室） 0円 ⇒ 13,527,000円 (+13,527,000円)
(@50,100円×270学級)

（特別教室） 0円 ⇒ 5,511,000円 (+5,511,000円)
(@50,100円×110台)

備品購入費 13,807,800円 ⇒ 0円 (△13,807,800円)
(@255,700円×54学級)

計 45,258,900円 ⇒ 58,767,300円 (+13,508,400円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0			
比例費	45,258,900	58,767,300	909	1,223	313

4 実物投影機整備費

【標準区経費】（全比例）

○小学校費

使用料及び賃借料

（普通教室） 0円 ⇒ 13,341,600円 (+13,341,600円)
(@21,800円×612学級)

（特別教室） 0円 ⇒ 2,572,400円 (+2,572,400円)
(@21,800円×118台)

備品購入費 8,733,000円 ⇒ 0円 (△8,733,000円)
(@71,000円×123学級)

○中学校費

使用料及び賃借料

（普通教室） 0円 ⇒ 5,886,000円 (+5,886,000円)
(@21,800円×270学級)

（特別教室） 0円 ⇒ 1,765,800円 (+1,765,800円)
(@21,800円×81台)

備品購入費 3,834,000円 ⇒ 0円 (△3,834,000円)
(@71,000円×54学級)

計 12,567,000円 ⇒ 23,565,800円 (+10,998,800円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0			
比例費	12,567,000	23,565,800	252	485	233

5 校務システム等整備費（運用経費）

【標準区経費】（全比例）

○小学校費

委託料 115,396,000円 ⇒ 129,074,200円 (+13,678,200円)

○中学校費

委託料 57,798,000円 ⇒ 67,372,200円 (+9,574,200円)

計 173,194,000円 ⇒ 196,446,400円 (+23,252,400円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	4,007	4,539	532
比例費	173,194,000	196,446,400			

6 インターネット接続経費

【標準区経費】（全比例）

○小学校費

役務費 4,701,600円 ⇒ 10,324,780円 (+5,623,180円)

○中学校費

役務費 2,489,100円 ⇒ 5,360,940円 (+2,871,840円)

計 7,190,700円 ⇒ 15,685,720円 (+8,495,020円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	167	363	196
比例費	7,190,700	15,685,720			

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	49	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】学校職員費（学校司書）					
<p>● 概要</p> <p>小・中学校の学校司書に係る単価及び配置校数等について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費</p> <p>賃金 18,900,000円 ⇒ 42,806,400円 (+23,906,400円) (@1,000円×1,050時間×18校) (@1,274円×1,050時間×32校)</p> <p>○中学校費</p> <p>賃金 10,500,000円 ⇒ 22,740,900円 (+12,240,900円) (@1,000円×1,050時間×10校) (@1,274円×1,050時間×17校)</p> <hr/> <p>計 29,400,000円 ⇒ 65,547,300円 (+36,147,300円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0	28,575	29,411	836	
比例費	1,224,706,496	1,260,853,796				

No	50	教育費（その他教育費）	経常			
事業名	日本語適応指導事業費					
<p>● 概要</p> <p>日本語適応指導員の派遣時間等について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>報償費 12,368,440円 ⇒ 13,304,720円 (+936,280円) (@2,710円×延4,564時間) (@2,860円×延4,652時間)</p> <p>需用費 156,000円 ⇒ 93,000円 (△63,000円)</p> <hr/> <p>計 12,524,440円 ⇒ 13,397,720円 (+873,280円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	3,977,100	3,813,860	218	230	12	
比例費	8,547,340	9,583,860				

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5 1	教育費（その他教育費）	経常																																			
事業名	区民体育大会運営費																																					
<p>● 概 要</p> <p>区民体育大会等の実施に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>報償費</td> <td>823,400円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△823,400円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>2,019,800円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△2,019,800円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>437,600円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△437,600円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>361,100円</td> <td>⇒</td> <td>22,295,000円</td> <td>(+21,933,900円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>328,200円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△328,200円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>187,900円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△187,900円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,158,000円</td> <td>⇒</td> <td>22,295,000円</td> <td>(+18,137,000円)</td> </tr> </table>				報償費	823,400円	⇒	0円	(△823,400円)	需用費	2,019,800円	⇒	0円	(△2,019,800円)	役務費	437,600円	⇒	0円	(△437,600円)	委託料	361,100円	⇒	22,295,000円	(+21,933,900円)	使用料及び賃借料	328,200円	⇒	0円	(△328,200円)	備品購入費	187,900円	⇒	0円	(△187,900円)	計	4,158,000円	⇒	22,295,000円	(+18,137,000円)
報償費	823,400円	⇒	0円	(△823,400円)																																		
需用費	2,019,800円	⇒	0円	(△2,019,800円)																																		
役務費	437,600円	⇒	0円	(△437,600円)																																		
委託料	361,100円	⇒	22,295,000円	(+21,933,900円)																																		
使用料及び賃借料	328,200円	⇒	0円	(△328,200円)																																		
備品購入費	187,900円	⇒	0円	(△187,900円)																																		
計	4,158,000円	⇒	22,295,000円	(+18,137,000円)																																		
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																	
固定費	0	0																																				
比例費	4,158,000	22,295,000	114	611	497																																	

No	5 2	教育費（小学校費・中学校費）	経常																				
事業名	【小・中学校費】特別支援学級等運営費（特別支援教室消耗品費等）																						
<p>● 概 要</p> <p>特別支援教室に係る経費について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>○小学校費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>11,998,600円</td> <td>⇒</td> <td>6,004,060円</td> <td>(△5,994,540円)</td> </tr> <tr> <td>○中学校費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>11,251,790円</td> <td>⇒</td> <td>4,051,080円</td> <td>(△7,200,710円)</td> </tr> </table>				○小学校費					需用費	11,998,600円	⇒	6,004,060円	(△5,994,540円)	○中学校費					需用費	11,251,790円	⇒	4,051,080円	(△7,200,710円)
○小学校費																							
需用費	11,998,600円	⇒	6,004,060円	(△5,994,540円)																			
○中学校費																							
需用費	11,251,790円	⇒	4,051,080円	(△7,200,710円)																			
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	0	0																					
比例費	26,387,890	13,192,640	503	256	△247																		

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	53	教育費（小学校費）	経常			
事業名	【小学校費】夏休み期間プール指導員					
<p>● 概要</p> <p>夏休み期間プール指導員に係る経費について、算定を縮減する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 報償費 6,691,200円 ⇒ 4,014,720円（△2,676,480円） （@4,920円×延40人×34校）（@4,920円×延24人×34校）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	6,691,200	4,014,720	162	97	△65	

No	54	その他	—			
事業名	会計年度任用職員制度の反映					
<p>● 概要</p> <p>会計年度任用職員制度の創設に伴い、関連事業について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】※節「賃金」廃止により、会計年度任用職員は報酬に統一</p> <p>報酬（議会総務費） 65,835,091円 報酬（民生費） 272,912,810円 報酬（衛生費） 19,134,762円 報酬（清掃費） 3,372,503円 報酬（経済労働費） 824,918円 報酬（土木費） 5,607,354円 報酬（教育費） 548,660,774円</p> <hr/> <p>計 916,348,212円 ※標準区経費影響額</p> <p>⇒ 補足資料（P39）のとおり</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	—	—	0	19,662	19,662	
比例費	—	—				

No. 5 4 会計年度任用職員制度の反映について〔補足資料〕

【財調反映の方向性】

- 財調への反映にあたっては、臨時及び非常勤職員に係る箇所を、会計年度任用職員に係る期末手当の支給等を踏まえた新たな人件費単価に置き換える。
 なお、具体的には以下の箇所について置き換えることを想定している。
 - ・ 支出科目「賃金」に算定されている箇所
 - ・ 支出科目「報酬」に算定されており、かつ会計年度任用職員に移行する箇所

【人件費単価の考え方】

- 各区の任用予定者及び支給予定給料額の加重平均(※)を用いて、職種ごとのモデルとなる給料月額を設定し、それを基礎とした手当等を積算した後、人件費単価を算出する。

※各級号の任用予定者数×各級号の給料額÷総任用予定者

Ex)任用予定者数 10 人(うち 9 人が給料 10,000 円、1 人が 20,000 円の場合)

⇒(9 人×10,000 円+1 人×20,000 円)÷10 人=11,000 円(モデル給料)

- 期末手当や社会保険料等といった該当する者が画一でない人件費はその経費ごとの発生率を乗じて算出する。

各費用発生率	期末手当	社会保険料	雇用保険
事務系・技術系	62.69%	52.41%	64.81%
福祉系	76.59%	44.50%	53.93%
技能系・業務系	55.02%	45.79%	48.64%
医療技術系(栄養士等)	49.57%	51.53%	51.59%
医療技術系(看護師等)	45.74%	55.02%	55.02%

- 単価額

職種	適用給料表	現行単価(日額)	単位：円	
			新単価(日額)	
事務系・技術系	行政職俸給表(一)	8,580	13,801	
福祉系	行政職俸給表(一)	9,840	14,259	
技能系・業務系	行政職俸給表(二)	8,580	12,264	
医療技術系(栄養士等)	医療職俸給表(二)	11,000	16,836	
医療技術系(看護師等)	医療職俸給表(三)	11,000	17,442	

※上記の単価以外にて算定されている箇所については、職種ごとの新単価÷現単価によって算出される伸び率と現単価を乗じることによって新単価に置き換えを行う。

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	55	その他	投資		
事業名	【経常・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（土木工事）				
<p>● 概要</p> <p>土木工事単価について、東日本大震災の復興需要やオリンピック・パラリンピック需要に伴う工事費の高騰を反映できていないため、国土交通省・公共工事設計労務単価の上昇率を踏まえた単価となるよう算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>⇒ 補足資料（P41～42）のとおり</p>					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	451,619,952	451,619,952	55,618	61,294	5,676
比例費	1,306,069,952	1,442,326,400			

No.5 5 投資的経費に係る工事単価の見直し（土木工事）〔補足資料〕

（1）現行の物騰率による工事単価の算出

前々年度4月～前年度6月の資材費・労務費・共通経費の上昇率から、前年度4月～本年度4月の上昇率を推計することで算出した物騰率を、前年度の単価に乗じることで算出している。それぞれの項目の指標と、各年度の物騰率は以下のとおり。

- ・資材費：日銀企業物価指数及び総務省消費者物価指数
- ・労務費：厚生労働省毎月勤労統計の建設業の給与
- ・共通経費：総務省消費者物価指数

○現行の物騰率

年度	土木工事	建築工事
H26	1.5%	0.4%
H27	1.6%	1.9%
H28	-0.1%	-0.8%
H29	-2.2%	-3.2%
H30	0.4%	-0.1%
R元	-1.8%	-2.8%
R2	3.2%	3.7%

（2）土木工事単価の見直し

平成26・27年度分の国土交通省・公共工事設計労務単価上昇率を工事単価に反映させ、以後、現行の物騰率によりメンテナンスを行っていく。

○現行の物騰率

年度	土木工事
H26	1.5%
H27	1.6%
H28	-0.1%
H29	-2.2%
H30	0.4%
R元	-1.8%
R2	3.2%



○見直し後の上昇率

年度	土木工事
H26	19.3%
H27	3.4%
H28	-0.1%
H29	-2.2%
H30	0.4%
R元	-1.8%
R2	3.2%

（参考）建築工事単価について

R2財調協議において、建築工事についてはR4年度までの臨時算定として、H29年度までの各区予算単価上昇率を工事単価に反映させることとした。

○現行の物騰率

年度	建築工事
H26	0.4%
H27	1.9%
H28	-0.8%
H29	-3.2%
H30	-0.1%
R元	-2.8%
R2	3.7%



○R2合意後の上昇率

年度	建築工事
H26	11.2%
H27	7.5%
H28	-1.7%
H29	1.4%
H30	-0.1%
R元	-2.8%
R2	3.7%

(3) 各工事単価への影響

土木工事

単位 (円)

	R2財調 (現行) ※	R3財調 (見直し後)	差額
道路維持補修費 (工事請負費)	129,181,000	152,316,000	23,135,000
細街路拡幅事業費 (工事請負費)	40,870	47,090	6,220
私道整備助成金 (工事請負費)	13,900	16,500	2,600
交通安全施設維持補修費 (工事請負費)	11,270,000	13,474,000	2,204,000
橋りょう維持補修費【種別】 (工事請負費)	7,827,000	65,440,000	57,613,000
公園維持管理費 (改良工事費)	101,346,000	121,205,000	19,859,000
河川敷公園【種別】 (工事請負費)	23,432,000	28,026,000	4,594,000
児童遊園【種別】 (工事請負費)	9,306,000	11,129,000	1,823,000
道路改良 (工事費)	11,800	14,100	2,300
道路改良 (透水性舗装等工事費)	450	540	90
道路緑化	19,890,000	23,787,000	3,897,000
ガードパイプ取替	11	12	1
ガードパイプ取替【種別】	18,800	22,300	3,500
鋼橋【種別】	461,700	552,300	90,600
木橋・石橋・コンクリート橋【種別】	253,800	303,400	49,600
公園 (工事費)	33,000	33,000	0

※ 現行の金額は、R2財調における臨時算定分を除いたもの

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	56	その他	—			
事業名	特別交付金					
<p>● 概要</p> <p>透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制改正や新型コロナウイルス感染症等の影響により、大幅な減収が見込まれる状況であり、算定の透明性・公平性が高い普通交付金の財源を確保するためにも割合の見直しを主張する。 事務軽減の観点も踏まえた運用ルールの明確化、不透明な算定の見直しや算定内容に対する都の説明責任の遂行等について主張する。 						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	—	—	—
	比例費	—	—	—	—	—

No	57	その他	—			
事業名	減収補填対策					
<p>● 概要</p> <p>年度途中の調整税の減収について、一般の市町村が採りうる減収対策に見合う対応策を検討する。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般の市町村が採りうる減収補填対策に見合う対応策を特別区だけが講じられず、制度上の問題があること、今年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収が見込まれること、また、新型コロナウイルス感染症対策として今年度創設された徴収猶予特例債において、市町村民税法人分を含んだ調整税の徴収猶予による特別区分の減収額について、特別区が各区の判断で起債できるよう規定が整備されたことから、国に対し、市町村民税法人分に係る減収補填債の発行が可能となるよう法令整備を求めていく。 都に対して、区市町村振興基金は赤字債には活用できないため、減収補填対策として十分な措置とは言えないことから、国への要請について、協力するよう求めていく。 建設債分に関して、都の区市町村振興基金から特別区への貸し付けに当たり、その原資として、都が減収補填債を発行することは制度上可能であるため、市町村民税法人分に係る地方交付税上の減収補填債発行可能額のうち、特別区分について、都が減収補填債を発行することも含め、特別区が必要とする額を、区市町村振興基金で確保するよう求めていく。 						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	—	—	—
	比例費	—	—	—	—	—

令和3年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	58	その他	—		
事業名	都市計画交付金				
<p>● 概 要</p> <p>都区の都市計画事業の実施実態に見合った配分となるよう抜本的に見直す。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、交付率の撤廃・改善等、抜本的な見直しを引き続き求めていく。 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の使途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示について、引き続き求めていく。 引き続き財調協議での議論を求めていくとともに、あらゆる機会を通じて主張していくこと、また財調協議とは別に、都市計画税に係る協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。 					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—